

令和3年度みよし市民憲章推進会議資料（書面会議）

1 議事

（1）令和2年度事業実績及び令和3年度事業について …P. 1, 2

（2）令和4年度事業計画（案）について …P. 3

【添付資料】

（1）令和3年度市民憲章推進会議委員名簿 …P. 4

（2）みよし市民憲章推進会議に関する要綱 …P. 5, 6

1 令和2年度事業実績及び令和3年度事業について

(1) 令和2年度事業実績

次のとおり、封筒、回覧版、クリアファイル等に市民憲章を印刷及び配布し、市民憲章の普及、啓発を行いました。

※区分 継続：前年度に引き続き実施するもの 新規：当該年度に新規で実施するもの

事業名	区分	事業内容	実績	別添資料 No.
市勢要覧 (ダイジェスト版)	継続	市民憲章を記載。 転入者全世帯や希望者へ配布しました。	2,000部	1
市封筒	継続	市封筒(角形2号)へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。	25,000枚	3
文化の日記念式典 (※中止)	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへの掲載予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、式典が中止となりました。	500部	4
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、各行政区へ配布しました。	300部	5
小学3年生、中学2年生への啓発 (市内4中学校、8小学校)	継続	小学3年生、中学2年生へ啓発用クリアファイルを配布しました。	1,700枚	6
転入者への啓発	継続	転入者全世帯へ啓発用クリアファイルを配布しました。	1,600枚	6
三好中学校「社会貢献活動」における周知啓発	新規 単独	三好中学校の3年生と協働し、中学生が考える市民憲章の普及促進策を企画し、提案を受けました。 ・未就学児・小学校低学年向け紙芝居の作成 ・小学生向け授業プリントの作成 ・市民憲章のイメージ動画の作成 ・動画のURLを掲示した啓発用ポスターの作成・掲示	—	7
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布しました。	50部	8
各種会議資料での啓発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載しました。	—	9

(2) 令和3年度事業

次のとおり、封筒、回覧板、クリアファイル等に市民憲章を印刷及び配布し、市民憲章の普及、啓発を行います。

事業名	区分	事業内容	予定	別添資料
市勢要覧 (本冊版・ダイジェスト版)	継続	市民憲章を記載。 転入者全世帯や希望者へ配布します。	本冊版 500部 ダイジェスト版 2,200部	1・2
市封筒	継続	市封筒(角形2号)へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。	25,000枚	3
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載します。	500部	4
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、各行政区へ配布します。	150部	5
小学3年生、中学2年生への啓発 (市内4中学校、8小学校)	継続	小学3年生、中学2年生へ啓発用クリアファイルを配布します。	1,300枚	6
転入者への啓発	継続	転入者全世帯へ啓発用クリアファイルを配布します。	200枚	6
副読本みよし	新規 継続予定	小学3年生・4年生が使用する副読本に市民憲章を紹介する内容を掲載します。 ※教育委員会と共に編集作業中	1,300部	10
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布します。	50部	8
各種会議資料に掲載	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載します。	—	9

2 令和4年度事業計画(案)について

(1) 事業趣旨

住民自治及び市民の参画と協働の精神がうたわれている市民憲章を、まちづくり事業の様々な機会において市民に広く周知します。

(2) 啓発事業

市民憲章の認知度を上げるために、啓発事業を行います。

(3) 令和4年度事業計画(案)

事業名	区分	事業内容	予定	別添資料
市勢要覧 (ダイジェスト版)	継続	市民憲章を記載。 転入者全世帯や希望者へ配布します。	2,200部	1
市封筒	継続	市封筒(角形2号)へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。	25,000枚	3
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへの掲載	500部	4
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。	150枚	5
小学3年生、中学2年生への啓発 (市内4中学校、8小学校)	継続	小学3年生、中学校2年生へ啓発用クリアファイルを配布します。	1,300枚	6
転入者への啓発	継続	転入者全世帯へ啓発用クリアファイルを配布します。	200枚	6
保育園児・幼稚園児への啓発	新規 単独	三好中学校の3年生と協働し作成した市民憲章を啓発する紙芝居を製本し、市内保育園及び幼稚園へ配布します。	20部	7
副読本みよし	新規 継続 予定	市民憲章の内容を掲載した「副読本みよし」が各小学校に配布され、社会科の授業で活用されます。	—	10
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布します。	50部	8
各種会議資料に掲載	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載します。	—	9

「令和3年度みよし市民憲章推進会議」委員名簿

(敬称略)

No.	役職	団体名称	氏名
1	委員	みよし市教育委員会	原口 百合子
2	委員	みよし市農業委員会	伊豆原 めぐみ
3	委員	区長会 なかよし地区代表 (西一色区長)	松井 俊郎
4	委員	区長会 みなよし地区代表 (明知下区長)	天野 達也
5	委員	区長会 きたよし地区代表 (蒔生区長)	塚本 正邦
6	委員	区長会 おかよし地区代表 (三好丘桜区長)	城田 道之
7	委員	みよし商工会	加藤 民子
8	委員	みよし市工業経済会	萩原 悦次
9	委員	みよし市文化協会	伴 千沙美
10	委員	みよし市スポーツ協会	清田 由雅
11	委員	みよし市環境美化推進協議会	柴本 信之
12	委員	みよし市安全なまちづくり推進協議会	川井 昇
13	委員	みよし市青少年健全育成推進協議会	吉田 増美
14	委員	みよし市緑と花の推進委員会	鈴木 文生
15	委員	いきいきクラブみよし連合会	近藤 正八

○みよし市民憲章推進会議に関する要綱

平成27年2月2日

(目的)

第1条 みよし市民憲章（以下「市民憲章」という。）の周知啓発を図るため、みよし市民憲章推進会議（以下「会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について意見又は助言を求める。

(出席者)

第3条 市長は、次に掲げる団体に属する者のうちから、会議への出席を依頼する。

- (1) 教育委員会
- (2) 農業委員会
- (3) 区長会
- (4) 商工会
- (5) 工業経済会
- (6) 文化協会
- (7) スポーツ協会
- (8) 環境美化推進協議会
- (9) 安全なまちづくり推進協議会
- (10) 青少年健全育成推進協議会
- (11) 緑と花の推進協議会
- (12) いきいきクラブみよし連合会
- (13) その他市長が必要と認める者

(会議の運営)

第4条 会議の参加者は、その互選により会議を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、市民憲章推進担当課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(みよし市民憲章推進協議会設置要綱の廃止)

2 みよし市民憲章推進協議会設置要綱（平成21年7月8日）は、廃止する。

附 則（平成29年4月11日）

この要綱は、平成29年4月11日から施行する。

附 則（平成30年12月10日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。